

防犯情報 報 No. 16

山口市で「トラブル解決名目」の特殊詐欺事件発生！

10月17日、山口市でキャッシュカードを交付し、現金を引き出されたトラブル解決名目の特殊詐欺事件が発生しました。

事案概要については次のとおりです。

事案の概要

10月17日、山口市居住のAさん（80歳代・女性）方に、複数の男から、

あなたの名前がインターネットで3件流れている。

あなたの名前を他の人に譲ったら消える。

会員番号を教えるが、誰にも言わないので欲しい。



等と電話がありました。

さらに別の男から電話があり、「誰にも言わないので会員番号を教えて欲しい」と言われたため、Aさんは会員番号を教えてしまいました。

すると今度は、弁護士を名乗る男から、

あなたは言ってはいけない会員番号を他人に言った。

法的な違反で、長くて懲役12年になる。

解決には、自宅に行く男にキャッシュカードを渡して欲しい。

等と言われ、話を信用したAさんはAさん方を訪れた男にキャッシュカードを交付し、現金を引き出されたものです。

- ☆ 「個人情報削除、名義貸し」などトラブル解決を名目とする特殊詐欺が多発しています。
- ☆ キャッシュカードを自宅に受け取りに行ったり電話で暗証番号を聞いたりするのは、詐欺の可能性が高いため注意してください。
- ☆ 不審な電話等があった際は、一人で悩まずに家族や警察に相談しましょう。



みんなでつくろう 安心やまぐち
～ 子供、女性、高齢者を守ろう ～

